

授業科目名	法学入門 I		授業科目区分			職名	担当教員	
	英 文 名	Introduction to law in General I	対象学期	対象学年	単位数			
ナンバリングコード	03202 I AJ		前期	1年	2単位	准教授	渡部 朗子	
授業概要	<p>本講義は、大学で学ぶ法学系科目全体を俯瞰するとともに、1 公法分野、2 私法分野、3 刑事法分野に分けて、その概要と各分野の基本原則を分かりやすく説明する。その際、具体的な事件を取りあげ、どのような解決がなされ、どのような問題点が残ったかも説明するようにする。これにより、法学部で学ぶ法学系科目の関係が整理され、学修に必要な知識を養い『リーガルマインドを身につける』ことができるようにする。</p> <p>【コースの関連性】 全コースにおいて重要な科目です。 またディプロマ・ポリシーにおける『法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける』、『課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける』ことができる。カリキュラムポリシーにおける『幅広い基礎教養教育により社会（他者）との関係を自覚する』ことができる。</p>							
到達目標	憲法を頂点とする我が国の法体系の全体像を把握することにより、個々の専門科目の学修が全体のどの部分を学んでいるかが常に分かるようにするための、いわば法学という名の地図作りがこの授業の目標である。							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			◎	○	◎			
講義方法	教室での対面授業で、レジュメに沿った講義である。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	法学入門 I で何を学ぶか 【渡部】						
	第2回	憲法 1（最高位にある憲法とその下にある我が国の法体系） 【有坂】						
	第3回	憲法 2（基本的人権） 【有坂】						
	第4回	憲法 3（立法と行政） 【有坂】						
	第5回	憲法 4（司法権と裁判所） 【有坂】						
	第6回	公法と私法（公法にはどのような法律があるのか、公法の特徴。私法にはどのような法律があるのか、私法の特徴。） 【有坂】						
	第7回	民法法1（私法における民法の性質と役割。権利の主体としての人。） 【渡部】						
	第8回	民法法2（所有権とは、契約とは、損害賠償とは） 【渡部】						
	第9回	民法法3（親族・相続と法） 【渡部】						
	第10回	民事訴訟（民事訴訟とは何か。紛争解決のための法としての実体法と手続法） 【渡部】						
	第11回	刑事法1（犯罪と刑罰） 【隅田】						
	第12回	刑事法2（捜査と刑事裁判） 【隅田】						
	第13回	刑事法3（刑事政策とは何か） 【隅田】						
	第14回	その他の法律1（福祉や労働に関する法律） 【渡部】						
第15回	その他の法律2（知的財産法など新しい法分野） 【隅田】							
評価方法	毎回授業ごとの確認課題（30%）、レポート3回（30%）、期末テスト（40%）							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	classroomの限定コメント機能を用いて各学生に回答・解説をするほか、重要な質問等は全員に解説する。							
使用資料	テキスト	教科書は使用しない。講義レジュメを配布する。						
	参考図書	参考図書として次のものを紹介する。 伊藤正己・加藤一郎『現代法学入門〔第4版〕』（有斐閣、2018年）（1,200円＋税） 原田大樹『現代実定法入門〔第2版〕』（弘文堂、2020年）（2,500円＋税） 三上威彦編著『法を学ぼう』（2020年）（信山社、2020年）（2,600円＋税）						
受講上の注意、 備考など	必ず六法を持参してください（六法なら何でもよいが『ポケット六法』を勧める）。 欠席をしないこと。私語は講義妨害となるのでしないこと（退席を求めることがある）。 日頃から様々なメディア（新聞・テレビ・web）を通し、ニュースに関心を持ってほしい。 詳細は初回講義時に説明する。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	講義レジュメを予め読んでおくこと。予習時間90分。						
	事後	毎回、簡単な確認問題を出すので、指定された日までに提出すること。その際、質問を書くこと。復習時間90分。						
オフィスアワー	渡部：火曜日3限、有坂：月曜日3限、金曜日3限、隅田：水曜日3限、木曜日3限							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	民法総則 I		授業科目区分			職名	担当教員			
	General Rules of the Civil Code I		対象学期	対象学年	単位数					
	03706 I AJ		前期	1年	2単位					
授業概要	<p>民法は、私人間の財産関係及び家族関係に関する基本的なルールを定めた法律です。総則編、物権編、債権編、親族編、相続編の5つの分野から構成されています。この中で総則編は、民法全体（とくに財産法）に共通するルールを定めています。本講義では、民法総則編の「能力」と「法律行為」の部分を学習します。講義では、民法総則における制度や概念を説明します。そして、法的な問題点（論点）やそれに関連する判例・学説を学びます。</p> <p>【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）、②法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける（ディプロマ・ポリシー1）、③課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー2）ことを狙いとします。</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにおいて、重要な科目です。</p>									
到達目標	<p>①民法総則における主な概念や制度の意義、仕組みを具体例をあげて説明できること。 ②民法総則の能力、法律行為、意思表示の分野の主要な論点に関する学説・判例の状況を説明できること。 ③条文及び判例・学説をもとに、能力、法律行為、意思表示の分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。 ④日常生活の中で民法がどのように関わっているかに興味を持ち、自分で調査したり検討できること。 ⑤民法総則の理解をとおして、他の民法分野（物権法、債権法、親族法、相続法）との関連を理解すること。</p>									
実務経験の有無	×		実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力		
		○		◎		○		◎		
講義方法		資料(レジュメ)に沿って講義形式による授業を行います。毎回、授業内容を確認するための課題を出します。								
授業計画	回数		内容							
	第1回		ガイダンス（授業の進め方、教科書・参考図書の説明、民法総則 I の学習方法の解説）							
	第2回		民法入門（1） ①民法とはどのような法か ②民法の法源、沿革、構成 ③民法の基本原則							
	第3回		民法入門（2） 民法財産法の基本構造 ①契約の成立 ②民法財産法の仕組み							
	第4回		民法入門（3） ①民法の適用の仕組みと民法上の権利と義務 ②民法の解釈方法 ③私権行使についての原則（一般条項）							
	第5回		人および物（1） ①権利能力 ②失踪宣告 ③不在者の財産管理							
	第6回		人および物（2） ①意思能力 ②行為能力 ③制限行為能力者制度 ④未成年者							
	第7回		人および物（3） ①成年後見制度（法定後見制度） ②住所 ③物							
	第8回		法律行為（1） ①法律行為とは何か ②法律行為の解釈							
	第9回		法律行為（2） ①法律行為の有効要件 ②公序良俗							
	第10回		意思表示（1） ①意思表示とは何か ②心裡留保							
	第11回		意思表示（2） ①虚偽表示 ②民法94条2項の類推適用							
	第12回		意思表示（3） ①錯誤（要件・効果） ②ほかの制度との関係							
	第13回		意思表示（4） ①詐欺 ②強迫 ③意思表示の効力発生時期							
	第14回		無効と取消 ①両者の意義の違い ②要件・効果							
第15回		特定商取引法（①訪問販売と特定商取引法 ②クーリングオフ） これまでの授業のふりかえり								
評価方法		学年末試験（70%）＋課題（30%）で評価します。								
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		<ul style="list-style-type: none"> ・課題、試験・レポート等の解説は、授業内及びGoogle Classroomを通じて実施します。 ・課題の限定コメントやメールにより、学生ごとにフィードバックします。 								
使用資料	テキスト	山本敬三監修 香川崇 竹中悟人 山城一真著『民法 I 総則』有斐閣（2021年）（2100円＋税）								
	参考図書	佐久間毅 『民法の基礎 1 総則（第5版）』有斐閣（2020年）（3100円＋税） その他、適宜、授業中に指示します。								
受講上の注意、備考など		最新（今年度）の六法を必ず持参してください。 毎授業後に課題を出しますので、期日までに必ずGoogle Classroomへ提出してください。 授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。 詳しくは初回に説明します。								
事前・事後学習 (学習課題)	事前	前回の授業と課題の内容を復習してください。あらかじめ次回授業のレジュメを一読しておいてください。（90分程度）								
	事後	授業内容の復習と毎授業ごとの課題に取り組んでください。授業と課題の復習ノートの作成を勧めます。（90分程度）								
オフィスアワー		火曜日 3限								

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑法総論 I		授業科目区分			職名	担当教員	
	General Criminal Law I		対象学期	対象学年	単位数			
	03606 I AJ		前期	1年	2単位			
授業概要	<p>刑法は、犯罪とそれに対する制裁となる刑罰を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下では個別具体的な犯罪とそれに対する刑罰を規定している。刑法総論 I 及び II では、これら個々の犯罪及び刑罰の共通部分を説明することを任務としている刑法総論として、その中心となる刑法典第一編総則第1条から72条までに規定されている、刑法の基本原則から刑法の体系について全体構造を正確に理解し、刑法総論における解釈論上の諸問題について、多面的・多角的に考察し解決する力を養う。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける（CP2）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析（DP1）」し「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（DP2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>①刑法の全体像をとらえて説明できること ②刑法に関する基本原則を理解して説明できること ③刑法の体系について全体構造を説明できること ④刑罰制度の概要について説明できること ⑤刑法上問題となる論点を見つけてしどのように解決すればよいかについて、刑法の役割や解釈論から考えて導き出すことができる</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○		◎			
講義方法	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身につけた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス・刑法とは						
	第2回	刑法の基本原則						
	第3回	罪刑法定主義・派生原則						
	第4回	派生原則						
	第5回	構成要件						
	第6回	主体						
	第7回	行為						
	第8回	因果関係（1）						
	第9回	因果関係（2）						
	第10回	故意						
	第11回	錯誤						
	第12回	過失						
	第13回	違法性						
	第14回	正当防衛						
第15回	緊急避難							
評価方法	成績評価の対象及び目安として、期末試験レポート70%、授業態度等30%とし、総合的に評価する。							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	講義に関する資料の共有及び提出物に関しては、Googleクラスルームを活用する。 また、課題の限定コメントを利用するなどしてフィードバックを行う。							
使用資料	テキスト	大谷實『刑法総論第5版』成文堂 2018年 2,900円＋税						
	参考図書	只木誠『コンパクト刑法総論第2版』新世社 2022年 2,300円＋税、高橋直哉『刑法の授業[上巻]』成文堂 2022年 3,000円＋税（下巻あり）、『刑法判例百選 I 総論第8版』有斐閣 2020年 2,300円＋税、『start up 刑法総論判例50!』有斐閣 2016年 1,800円＋税、『判例ブラクティス刑法 I 総論第2版』信山社 2020年 4,000円＋税、その他適宜紹介予定。						
受講上の注意、 備考など	授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講すること。 教室にそのまま着席していることが出席ではない。 自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をすること。 刑法総論 I・II は、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などすべて継続して使用する。 配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。 講義の進め方や試験内容、オフィスアワーについて、初回ガイダンスで説明するので必ず授業には出席すること。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。（90分）						
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。（90分）						
オフィスアワー	水曜日3時限目（メールで事前に訪問希望時間を連絡して確認を受けてから訪問してください。）							

授業科目名	教養特殊講義		授業科目区分			職名	担当教員
	高岡学 Takaoka-gaku		対象学期	対象学年	単位数		
英 文 名			教養科目			教授	八坂 徳明
ナンバリングコード	04805 I AJ		前期	1年	2単位		高岡商工会議所
授業概要	<p>高岡商工会議所と本学は、教育・研究の推進並びに地域経済の発展及び地域社会の活性化に向けて連携するため、2022年2月に「包括連携に関する協定書」を締結しました。この授業は、締結したこの包括連携協定に基づき、開講される講座です。</p> <p>高岡商工会議所と繋がり深い高岡市の代表企業、地場優良企業経営者の方々、地場伝統文化研究者、著名伝統産業継承者を講師にお招きし、高岡産業振興、伝統文化活性化に関する講義を開講します。</p> <p>【講義の狙い】本講義は、「幅広い基礎教育により社会との関係を自覚する」(カリキュラム・ポリシー1)および「社会・地域・組織の一員としての自覚を持った言動と創造的表現力を身につける」(ディプロマ・ポリシー4)ことを目的とします。</p> <p>【コースとの関連】全てのコースにおいて重要な科目である。</p>						
到達目標	<p>高岡法科大学が立地する高岡の産業振興について理解する。</p> <p>地場優良企業の活動実態を把握し、卒業後の地元定着への意欲を高める</p> <p>地域社会に貢献できる人材を育成する</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による		授業科目の学修成果			
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	
				◎		○	
講義方法		講義形式					
授業計画	回数		内容				
	第1回	4/10(水)	高岡学の開講にあたって	塩谷雄一（高岡商工会議所会頭・塩谷建設株式会社取締役会長）			
	第2回	4/17(水)	家持と越中万葉	横内亮太（高岡市万葉歴史館 研究員）			
	第3回	4/24(水)	前田利長・利常と高岡開町	仁々竹亮介（高岡市立博物館 主幹）			
	第4回	5/8(水)	中世の越中国西部と高岡	松山充宏（射水市新湊博物館 主査学芸員）			
	第5回	5/15(水)	高岡銅器の歴史	竹中伸行（伝統工芸高岡銅器振興協同組合理事/株式会社竹中製作所代表取締役社長）			
	第6回	5/22(水)	高岡銅器の現状と革新	能作克治（株式会社能作代表取締役会長）			
	第7回	5/29(水)	高岡の企業の特徴	山下清胤（三協立山株式会社相談役）			
	第8回	6/5(水)	歴史文化都市高岡	高橋正樹（前高岡市長）			
	第9回	6/12(水)	芸術文化都市としての高岡	村上 隆（高岡市美術館館長）			
	第10回	6/19(水)	伏木富山港の歴史と発展	大門督幸（伏木海陸運送株式会社代表取締役社長）			
	第11回	6/26(水)	高岡を拠点とした広域観光	西田隆文（高岡商工会議所専務理事）			
	第12回	7/3(水)	高岡の金融	二口 真（ヤヨイ化学工業株式会社代表取締役社長）			
	第13回	7/10(水)	鉄軌道を活かした地域づくり	稲田祐治（株式会社ミライノ交通観光ラボ代表取締役）			
	第14回	7/17(水)	カーボンニュートラル都市を目指して	中村正治（サニーライブホールディングス株式会社代表取締役社長）			
	第15回	7/24(水)	高岡の未来とまちづくり	菅野克志（高岡ガス株式会社代表取締役社長）			
評価方法		各回における感想・質問等の提出（平常点：概ね40%）およびレポートの提出、小テスト（概ね60%）による総合評価とする。					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		講義に関するフィードバックは、Google Classroomなどを通じて適宜実施。					
使用資料	テキスト		特定のテキストは指定しないが、当日資料を配布予定。				
	参考図書		特段指定せず				
受講上の注意、 備考など		外部講師を迎えての講義であることから、学生としてふさわしい態度で臨むこと（私語厳禁）。 遅刻をしないこと 詳細は初回講義時に説明します。					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前		テーマに関し、興味のある事柄の事前チェック（60分）				
	事後		配布資料の見直し、気づきの確認（60分）				
オフィスアワー		火曜日授業後、および3限目（左記以外でも事前に連絡をもらえれば対応します）					

授業科目名	物権法		授業科目区分			職名	担当教員	
	英文名	Property Law	対象学期	対象学年	単位数			
ナンバリングコード	03706 II AJ		前期	2年	2単位	准教授	渡部 朗子	
授業概要	<p>民法財産法の一つである物権法は、土地・建物の利用や生活用品などに対する権利関係を中心に、物に対する支配権について定めています。本講義は、民法典第二編「物権」のうち「担保物権」を除いた部分を対象とします。日常生活における物の所有及び利用に関する利害について学習します。</p> <p>授業では、所有権と物権変動を中心に、物権法の全体構造と基本的な制度の内容を理解することができますようにします。物権に関する問題を解決するために、学説や判例の議論を用いて理解を深めることができますようにします。</p> <p>【授業の狙い】①段階的系統的学修により専門知識を養い、リーガルマインドを身につける（カリキュラム・ポリシー2）、②法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける（ディプロマ・ポリシー1）、③課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー2）ことを狙いとします。</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な科目です。</p>							
到達目標	<p>①物権法上の基本的な法律用語を正しく理解し使用できるようになること。</p> <p>②物権の種類や内容を説明できるようになること。</p> <p>③物権法上の問題に対して、判例や学説の立場を反映させて、論理的な文章で解答することができるようになること。</p> <p>④条文及び判例・学説をもとに、物権法分野で発生する法律問題を解決するための論理的思考能力を習得すること。</p> <p>⑤物権法の理解をとおして、他の民法財産法分野（民法総則、担保物権法、債権総論、債権各論）を理解すること。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
	○		◎		○		◎	
講義方法	資料(レジュメ)に沿って講義形式による授業を行います。毎回、授業内容を確認するための課題を出します。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス (授業の進め方、教科書・参考図書の説明、物権法の学習方法の解説)						
	第2回	物権法序説 ①物権法の内容と全体像 ②物権と債権の違い						
	第3回	物権法定主義・物 ①物権の対象としての「物」とは何か ②物権の一般的効力						
	第4回	所有権 (1) 所有権の内容・効力 ①所有権の意義 ②土地所有権の内容と制限						
	第5回	所有権 (2) 所有権の取得 ①原始取得と承継取得 ②無主物先占等 ③添付 (付合・混和・加工)						
	第6回	所有権 (3) 共有 ①共有の意義 ②共有物の管理・変更・保存 ③共有物の分割 ④建物の区分所有						
	第7回	占有権 (1) 占有権の効力 ①占有権の意義・効力 ②占有の態様						
	第8回	占有権 (2) 占有訴権 ①占有の訴えの種類 ②取得時効の要件としての占有						
	第9回	物権変動 (1) 物権変動総論 ①物権変動の意義 ②物権変動の公示						
	第10回	物権変動 (2) 不動産物権変動 (1) ①意義 ②対抗要件 ③不動産物権変動における第三者						
	第11回	物権変動 (3) 不動産物権変動 (2) ①取消と登記 ②取得時効と登記 ③相続と登記 ④明認方法						
	第12回	物権変動 (4) 動産物権変動 (1) 対抗要件 ①動産物権変動の対抗要件 ②引渡しの方法						
	第13回	物権変動 (5) 動産物権変動 (2) 即時取得 ①即時取得の意義・要件・効果 ②即時取得と占有改定						
	第14回	用益物権 (1) ①地上権 ②地役権						
第15回	用益物権 (2) ①入会権 ②永小作権 所有権不明土地問題							
評価方法	学年末試験 (70%) + 課題 (30%) で評価します。							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題、試験・レポート等の解説は、授業内及びGoogle Classroomを通じて実施します。 ・ 課題の限定コメントやメールにより学生ごとにフィードバックします。 							
使用資料	テキスト	松井宏興 『物権法 [第2版]』 成文堂 (2020年) (2700円+税)						
	参考図書	松尾弘 『所有権不明土地の発生予防・利用管理・解消促進からみる改正民法・不動産登記法』 ぎょうせい (2021年) 3000円+税 安永正昭 『講義 物権・担保物権法 [第4版]』 有斐閣 (2021年) 3800円+税						
受講上の注意、 備考など	民法総則 I、民法総則 II を履修していることが望ましい。 最新 (今年度) の六法を必ず持参してください。 毎授業後に課題を出しますので、期日までに必ずGoogle Classroomへ提出してください。 授業計画の内容は、進行状況などにより適宜変更することがあります。 詳しくは初回に説明します。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業と課題の内容を復習してください。あらかじめ次回授業のレジュメを一読しておいてください。(90分程度)						
	事後	授業内容の復習と毎授業ごとの課題に取り組んでください。授業と課題の復習ノートの作成を勧めます。(90分程度)						
オフィスアワー	火曜日 3 限							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑 法 各 論 I Detailed Criminal Law I 03606 II AJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数 専 門 科 目			職 名	担当教員	
			前期	2年	2単位	教授	西尾 憲子	
授業概要	<p>刑法は、犯罪とそれに対する制裁となる刑罰を規定した法律をいい、その中心は刑法典である。この刑法典は、1条から264条までであるが、73条以下の第2編「罪」では、殺人罪や窃盗罪などの個別具体的な犯罪類型とそれに対する刑罰を規定している。1条から72条は、第1編「総則」とされ、刑法総論Ⅰ及び刑法総論Ⅱで学んだとおりである。これに対応して、73条以下の第2編「罪」の部分を「各則」と呼ぶ。刑法各論Ⅰでは、この刑法各則に定められている個々の犯罪類型のうち、個人的法益に関する罪について、どのような場合に適用され、また適用されないのかを検討する。なお、刑法総論Ⅰ及び刑法総論Ⅱを履修したことを前提とした授業である。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける（カリキュラムポリシー2）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析（ディプロマポリシー1）」し「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマポリシー2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>							
到達目標	<p>①刑法典各則に規定されている各犯罪類型につき、個々の犯罪成立要件を理解する</p> <p>②判例及び通説的見解を正確に理解する</p> <p>③発展的な理解として、判例及び通説的見解を基礎としながら、それらの背後にある考え方や問題点について、正しい理解のもとで、新たな解釈の可能性などを導き出せるようになる</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
			○		◎			
講義方法	各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身につけた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス・刑法各論とは						
	第2回	刑法における「人」の概念						
	第3回	殺人の罪						
	第4回	傷害の罪・過失傷害の罪						
	第5回	堕胎の罪・遺棄の罪						
	第6回	逮捕及び監禁の罪・脅迫の罪						
	第7回	略取、誘拐及び人身売買の罪						
	第8回	強制わいせつの罪						
	第9回	住居を侵す罪・秘密を侵す罪						
	第10回	名誉に対する罪・信用及び業務に対する罪						
	第11回	財産罪						
	第12回	窃盗及び強盗の罪						
	第13回	詐欺及び恐喝の罪						
	第14回	横領の罪・背任の罪						
	第15回	盗品等に関する罪・毀棄及び隠匿の罪						
評価方法	成績評価の対象及び目安として、期末試験レポート70%、授業態度等30%とし、総合的に評価する。□							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	講義に関する資料の共有及び提出物に関しては、Googleクラスルームを活用する。 また、課題の限定コメントを利用するなどしてフィードバックを行う。							
使用資料	テキスト	大谷實『刑法各論第5版』成文堂 2018年 3,200円+税						
	参考図書	『刑法判例百選Ⅱ各論第8版』有斐閣 2020年 2,500円+税、『start up 刑法各論判例50!』有斐閣 2017年 1,800円+税、『判例ブラクティス刑法Ⅱ各論』信山社 4,480円+税、その他適宜紹介予定。						
受講上の注意、 備考など	<p>刑法各論は、刑法総論で学んだ内容を前提とするため、刑法総論Ⅰ及びⅡの単位を修得していること。授業の前に教科書、参考書及び配布資料などを事前に読んでから受講するようにして下さい。</p> <p>教室にそのまま着席していることが出席ではありません。</p> <p>自分で考えて答えを導き出せるように、しっかり自習をしてください。</p> <p>刑法各論Ⅰ・Ⅱは、授業内容が継続しているため、テキスト、参考図書、配布資料などもすべて継続して使用します。配布資料などは、紛失しても再配布しないので、しっかり自分自身で管理すること。</p> <p>オフィスアワーについては初回ガイダンスで説明する。</p>							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	各授業内容について、教科書や参考書などを事前に読んでおくこと。(90分)						
	事後	各授業時間内で説明した事例や教科書等に挙げられている課題などを自習すること。(90分)						
オフィスアワー	水曜日3時限目(メールで事前に訪問希望時間を連絡して確認を受けてから訪問してください。)							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	経営学 I		授業科目区分			職名	担当教員
	Business Administration I		対象学期	対象学年	単位数		
	04807IIAJ		前期	2年	2単位		
授業概要	<p>経営学を学ぶということは、日常生活で体験するきわめて身近な出来事を学ぶことです。決して経営者・管理者・労働者だけに必要な専門知識というわけではありません。現代社会に生きる全ての人にとって、豊かな生活をするために必要な一般教養知識でもあります。本講義は、経営学の入門編として、企業とは何か、経営とは何かという観点から、経営学の必要性と対象、およびその課題について学ぶことを目的とします。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」(ディプロマ・ポリシー2)、及び、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける」(カリキュラム・ポリシー6)を狙いとします。</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにおいて重要な科目である</p>						
到達目標	<p>企業倫理や企業の社会的責任など企業と社会との関係や、企業の社会性に関心を向け、その重要性を理解できる。さらに、ビジネス・パーソンとして社会・環境・人間性との共生を前提とした現代経営学の根本的な問題に対応できる基本的知識が習得できる。</p>						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			◎		◎		
講義方法	テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明も取り入れる。理解力確認も含めたアンケートを適宜実施する。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス、経営学の位置づけ					
	第2回	経営学とは何かー経営学と企業制度・企業活動ー					
	第3回	経営組織とは何かー企業の土台と枠組みー					
	第4回	人的資源管理ー経営資源としてのヒトー					
	第5回	経営戦略ー企業の未来とその羅針盤ー					
	第6回	生産管理ー製品・商品を売るということー					
	第7回	マーケティングーマーケティングの4Pー					
	第8回	営業管理ー営業力管理の必要性ー					
	第9回	意思決定ービジネスパーソンの必須スキルー					
	第10回	会計管理ー2種類の会計ー					
	第11回	財務管理ー資金調達と投資判断					
	第12回	サプライチェーン・マネジメント (SCM)					
	第13回	経営情報ー情報システムと業務プロセス					
	第14回	個人のあり方ー人生100年時代のセルフプロデュース					
第15回	企業のあり方ーグローバル時代にふさわしい企業とは						
評価方法	理解度確認のための課題、小テストによる平常点(40%程度)、ならびに期末試験(60%程度)による総合評価						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	課題については授業内で解説。試験・レポート等のフィードバックは、Google Classroomなどを通じて適宜実施。						
使用資料	テキスト	北中英明『プレステップ経営学』弘文堂1,800円+税					
	参考図書	その他講義中で適宜紹介					
受講上の注意、備考など	日頃から様々なメディアを通し、経済ニュースに関心を持ってほしい。特に関連報道を見聞きした場合には、講義時でも構わないので進んで問題提起をしてほしい。(詳しくは初回に説明する)						
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業範囲を予習し、用語の意味等を確認しておくこと(60分以上)					
	事後	講義内容をまとめたノート(講義ノート)の作成を勧める(60分以上)					
オフィスアワー	原則火曜日5限目(他の時間帯の場合はメールによる予約をお願いします)						

授業科目名	労働法Ⅰ			授業科目区分		職名	担当教員
	英文名	対象学期	対象学年	単位数	専門科目		
ナンバリングコード	03506III AJ	前期	3年	2単位		非常勤講師	永由 裕美
授業概要	<p>社会状況の変化に伴い働く者を取り巻く環境は大きく変わりつつありますが、現実には多くの人が十分な知識を持たずに職業生活に入り、トラブルに直面して途方に暮れることがしばしば見られます。</p> <p>授業では、職業生活においてどのような場面でどのような法的規制・保護があるのかを学び、現実にはどのような問題が起きているのかを考えます。具体的には、個別的労働関係法（雇用関係の成立から終了、労働時間、賃金等）を中心とした知識習得を目指します。</p> <p>【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを実現するための科目です。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コース（行政系公務員）、企業人コースにおいて重要な科目です。 法専門職コースにおいてやや重要な科目です。</p>						
到達目標	<p>①職業生活においてどのような場面でどのような問題が起こりうるのかを理解できる。</p> <p>②職業生活において起こりうる諸問題に対して労働法はどのような規制、保護を行っているのかを説明できるようになる。</p> <p>③これから社会人となる上で、最低限必要な知識を身につける。</p>						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果		厚生労働省所管の研究機関における実務経験で得た知見を学生に還元する。			
コンピテンシー(行動特性)「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力	論理的思考力
		○		◎		○	◎
講義方法		授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	授業概要の説明					
	第2回	労働法とは何か					
	第3回	労働法における使用者と労働者、労働組合(1)					
	第4回	労働法における使用者と労働者、労働組合(2)					
	第5回	労働条件をどのように決定しているのか(1)					
	第6回	労働条件をどのように決定しているのか(2)					
	第7回	募集・採用ー採用内定、試用期間					
	第8回	労働契約の基本原理					
	第9回	平等原則ー均等待遇など					
	第10回	男女雇用機会均等法					
	第11回	就業規則					
	第12回	就業規則の不利益変更					
	第13回	非典型雇用(1)ーパートタイム労働					
	第14回	非典型雇用(2)ー派遣労働等					
第15回	労働組合						
評価方法		中間試験及び期末試験またはレポート(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		試験及びレポート課題については、授業時間内にフィードバックしたり、解答例や正解を紙媒体等で配布する。					
使用資料	テキスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 中窪、野田著『労働法の世界(第13版)』有斐閣(2019年、3500円＋税) ● 浜村、唐津、青野、奥田著『ベーシック労働法(第9版)』有斐閣(2023年、1900円＋税) 					
	参考図書	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今野晴貴『ブラック企業2ー「虐待型管理」の真相』文春新書(2015年、780円＋税) ○ 別冊ジュリスト『労働判例百選』(第10版)有斐閣(2022年、2400円＋税) ○ ジュリスト増刊『労働法の争点』有斐閣(2014年、2600円＋税) 					
受講上の注意、備考など		テキスト及び参考図書については初回授業で説明します。労働基準法および労働契約法が掲載された六法を持参すること。課題の提出を怠ったりすると単位の修得は困難となる。					
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、60分程度の復習をしておくこと。					
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(60分程度)。					
オフィスアワー		月曜日2限の授業終了時					

授業科目名	国際法 I		授業科目区分		職名	担当教員
	英文名	International Law I	対象学期	対象学年		
ナンバリングコード	03407ⅢAJ		前期	3年	2単位	教授 吉田 靖之
授業概要	<p>国際法とは、主として国家間関係を規律する法である。国際法は国際社会に現実に存在する法であり、それは単なる理念や道義または政治的な便法ではなく、国際関係を理解するために必要不可欠なツールである。本学における国際法の授業は、国際社会に現実に存在し国際関係を規律する国際法を、極力具体的な事例を参照しながら包括的に理解することを目的とする。本授業においては、国際法の総論部分（国際法の基礎理論）を学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題解決能力を身につける（ディプロマ・ポリシー1）。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」においては重要な科目である。</p>					
到達目標	国際法 I 及び II は連続した講義である。それらをすべて受講することによって、国際法の全体像及び基礎理論を体系的に学び、国際社会の秩序の基本的な法的枠組みが説明できる。					
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力	
		○	◎	○	○	
講義方法	授業では、配布資料（レジュメ）を用いて講義する（下記「受講上の注意事項」参照）。					
授業計画	回数	内容				
	第1回	イントロダクション（国際法を学ぶ意義及び目的、本授業の範囲、概要及び授業の進め方）、国際法の基本構造、歴史、主体等－（教科書第1章）				
	第2回	国際法の主体－国家及び個人の法主体性、法主体間の相互的地位－（教科書第1章）				
	第3回	国際法の法源－慣習法、条約、国際立法等－（教科書第2章）				
	第4回	条約法（1）－条約の締結、留保、運用、解釈、無効・終了・運用停止等－（教科書第3章）				
	第5回	条約法（2）－条約の締結、留保、運用、解釈、無効・終了・運用停止等－（教科書第3章）				
	第6回	国際法の効力と適用関係－一般的効力関係、強行規範等－（教科書第1-3章）				
	第7回	国際法と国内法の関係－国内法体系における国際法の地位等－（教科書第1章）				
	第8回	国際社会の基本的法原則－主権平等、内政不干涉等－（教科書第4章）				
	第9回	国家－国家性の要件、国家承認、政府承認、国家継承等－（教科書第4章）				
	第10回	国家管轄権と主権免除（教科書第5章）				
	第11回	国家領域－領域主権の概念、国家領域の構成、国家領域の取得、領域紛争の解決－（教科書第4章、8章）				
	第12回	国家責任法－国際違法行為、違法性阻却事由等－（教科書第15章）				
	第13回	外交・領事関係法－外交・領事関係、国家元首の国際的地位、外国軍隊の地位等－（教科書第6章）				
	第14回	国際機構・国連法－国際機構の概念、発展史、国連（憲章）の概要及び特徴－（教科書第7章）				
第15回	授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等					
評価方法	課題の提出状況（40%）＋平常点（授業活性化への貢献度）（10%）＋期末レポート（50%）					
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	課題等が出された場合には、課題はMS Wordを使用して作成しG-Mailに添付する形で提出する。課題に対する担当教員のコメント等は、課題提出のメールへの返信により送付する。					
使用資料	テキスト	浅田正彦編著『国際法第5版』（東信堂、2022年）（2,900円＋税）				
	参考図書	加藤信行他著『ビジュアルテキスト国際法第3版』（有斐閣、2022年）（2,400円＋税）				
受講上の注意、 備考など	<p>(1) 講義においては、次のいずれかの条約集を個人で取得して携行しなければならない。浅田正彦他編『ベーシック条約集』（東信堂）；岩沢雄司編『国際条約集』（有斐閣）。できれば最新のそれを入手しておくことを推奨するが、3～4年程度であれば多少古いものでも支障ない。</p> <p>(2) レジュメは大学使用のGoogle classroomにuploadされているので、各人で出力して持参すること。</p> <p>(3) その他、詳しくは初回の授業において説明する。</p>					
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書の授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。				
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書及び参考図書の再度の熟読による復習（それぞれ1時間程度）。				
オフィスアワー	毎週水曜日 3 限目					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	刑事訴訟法 I		授業科目区分			職名	担当教員	
	Criminal Procedure I		対象学期	対象学年	単位数			
	03607III AJ		前期	3年	2単位	講師	隅田 勝彦	
授業概要	<p>刑事訴訟法という科目は、大きく「捜査」と「公判」に分かれます。刑事訴訟法 I では「捜査」を勉強します。「捜査」では、主に警察が担う法執行に関して、自由の領域を不当に侵害せずに、他方で、真相を解明して犯罪を適正に処理するというバランスのとれた刑事法の運用をするためのルールや制度を学習します。捜査機関が、憲法上保護された個人の自由な領域に干渉する際には、その程度に応じて、正当化するための理由が求められており、刑事訴訟法等で定められている様々な捜査手続について、どのような要件の下で法執行が許容されるのかを学ぶこととなります。</p> <p>【授業の狙い】本授業は、「複雑化した社会を生き抜く基礎能力」（カリキュラム・ポリシー 6）、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力」（ディプロマ・ポリシー 2）を身につけることを目指します。</p> <p>【コースとの関連】「公共政策コース」及び「法専門職コース」において重要な科目です。</p>							
到達目標	<p>広い意味では、自由かつ公正で多様性のある社会を維持するために、法的にどのような仕組みが必要となるのかを学び、さらには、刑事手続にとどまらず実社会においても、ある自由に干渉する場合、その保護の程度に応じて、どの程度の要件や手続が求められるのか、また、その手続の中で考慮すべき要素は何であるのかを自ら探求できるようにすることを目指しますが、より具体的には、次の3点を到達目標とします。</p> <p>①日本の刑事法運用がどのような手続で進められているかを説明できる。 ②捜査段階における各手続の位置付けや意味などを説明できる。 ③捜査手続で用いられる用語について正確に説明できる。</p>							
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	○	◎			
講義方法	配付したレジュメを用いて講義します。また、毎回、授業で扱った内容を確認するための小テストを行います。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	刑事訴訟法の意義と目的						
	第2回	捜査の意義・捜査機関						
	第3回	捜査の端緒（1） 検視・告訴・告発・請求・自首						
	第4回	捜査の端緒（2） 職務質問・所持品検査・自動車検問						
	第5回	任意捜査と強制捜査						
	第6回	逮捕・勾留（1） 通常逮捕・現行犯逮捕						
	第7回	逮捕・勾留（2） 緊急逮捕・逮捕後の手続						
	第8回	逮捕・勾留（3） 勾留						
	第9回	取調べ						
	第10回	捜索・押収（1） 令状による捜索・差押え・検証						
	第11回	捜索・押収（2） 令状によらない捜索・差押え・検証						
	第12回	捜索・押収（3） 身体検査・鑑定嘱託・強制採尿						
	第13回	捜索・押収（4） 通信傍受・写真撮影・GPS捜査						
	第14回	被疑者の防御						
第15回	捜査の終結							
評価方法	毎回の確認テスト（30％） 期末試験（70％）							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	毎回の確認テストは採点した上で返却し、次回の授業で解説を配布した上で説明します。 期末試験については、解答のポイントと全体の講評をGoogle Classroomに掲載します。							
使用資料	テキスト	レジュメを配布します。						
	参考図書	寺崎嘉博・長沼範良・田中 開『刑事訴訟法〔第6版〕』（有斐閣、2020年）2,400円（税別） 三井誠・酒巻匡『入門 刑事手続法〔第9版〕』（有斐閣、2023年）3,000円（税別） 池田公博・笹倉宏紀『刑事訴訟法』（有斐閣、2022年）2,100円（税別）						
受講上の注意、 備考など	六法を必ず持参してください。 刑法総論 I ・ II、裁判法の単位を取得していることが望ましいです。 詳しくは授業の初回に説明します。							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	次回分のレジュメに目を通して（90分）						
	事後	学習した範囲のレジュメやノートを読み返し、関連する文献を読む（90分）						
オフィスアワー	水曜3限、木曜3限。その他、研究室に在室中は随時対応します。							

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	地方自治法 Local Government Law 03307III AJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数 専門科目			職名 教授	担当教員 高橋 正樹
	前期	3年	2単位				
授業概要	「民主主義の学校」と言われる地方自治の基本的枠組みを定める地方自治法について、学生が正しく理解できるよう、わかりやすく講義形式の授業を行う。国民にとって、もっとも身近なところで政治や行政が実践されている枠組みを学ぶ。そのテーマは、主なものとして、自治体の種類と仕事、住民の権利・義務、議会や首長などの自治体の組織、自治体の財政、地方公務員制度などである。「地方分権」の理念が、財源や人材を含めて地域の資源を活用してどの様に実現されているか、その動的なプロセスを学生が身近な現実として直視することを通じて、現在の地方自治の実態と問題点を正しく認識し、望ましい改革案を見つけ出す素養を身につけることができる。課題解決の過程を分析し論理的な思考力を養うディプロマ・ポリシーを実現し、カリキュラム・ポリシーとして問題解決能力を身につける科目である。公共政策コースにおいて重要な科目。						
到達目標	学生が 1) 現在の日本の地方自治の仕組みを正しく理解できる。 2) 自治体の現状と問題点を正しく認識できる。 3) あるべき改革を考案できる問題解決能力を身につけることができる。						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	中央政府・地方政府(都道府県・市町村)において、制度設計及び行政実務に従事した経験から得られた知識・知見を学生に還元し、動的に進行する地方自治体の政策立案、実施の過程を支える制度的枠組みが理解できるような講義とする。				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○	○	◎		
講義方法	教科書を中心に講義するが、公務員試験等の問題解説も織り交ぜる。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	地方自治とは何か					
	第2回	地方自治の歴史、現行憲法上の位置づけ					
	第3回	地方公共団体の種類(普通地方公共団体と特別地方公共団体)					
	第4回	自治体の構成要素① 住民(権利・義務、住民参加)、					
	第5回	自治体の構成要素② 権能・事務(自治事務と法定受託事務)					
	第6回	自治体と国の関与(関与の3原則)					
	第7回	自治体の自主行政権①(様々な行政分野と地方自治)					
	第8回	自治体の自主行政権②(地方自治の新たな課題～情報公開・個人情報保護)					
	第9回	自治体の自主財政権①(地方税・地方債・地方交付税交付金)					
	第10回	自治体の自主財政権②(公の施設、財産管理、公共事業)					
	第11回	自治体の自主立法権(憲法・法律と条例との関係)					
	第12回	自治体の組織①(議会と首長)					
	第13回	自治体の組織②(委員会、附属機関、監査)					
	第14回	住民による自治体のチェック(住民監査請求、住民訴訟、市民参加の制度的保障、住民投票)					
第15回	地方公務員法(自治体職員の採用・義務・利益保護) 付論 サービス提供者の地方公務員(Civil Servant)、全体の奉仕者						
評価方法	期末試験(70%)及び平常の講義内容の理解度を確認するレポート・小テスト(30%)						
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	レポートおよび小テストを実施した場合、授業内またはClassroomを通じて、解説をする。						
使用資料	テキスト	池村好道地・西原雄二「地方自治法」弘文堂(2100円)					
	参考図書	授業の中で適宜紹介する					
受講上の注意	六法は必携で、テキストと同等に大事。 その他くわしくは初回に説明。						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書の次回講義予定箇所の予習(90分)					
	事後	その日の学習内容のレポート・小テストの提出及びノート復習(90分)					
オフィスアワー	水曜日3限(それ以外はメールで依頼すること。)						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	行政学		授業科目区分			職名	担当教員
	Public Administration		対象学期	対象学年	単位数		
	03907III AJ		前期	3年	2単位		
授業概要	<p>立法・行政・司法などの統治の作用のうち、行政は最も広範であり、我々の日常生活と密接にかかわっている。行政を知ることで世の中の仕組みを知ることでもある。この講義ではそうした行政の現実、およびその行政を研究する行政学という学問の理論を学ぶ。その際、抽象的な理論は避け、柱となる知識や考え方をしっかり身につけ、ダイナミックに動いている行政を分析評価できる能力を獲得する。あわせて公務員試験にも対応した基礎を身につける。カリキュラム・ポリシーとして、複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける内容を含み、ディプロマ・ポリシー『社会・地域・組織の一員としての自覚を持った言動と創造的表現力を身につける』を実現するための科目である。公共政策コースにとっては重要な科目。</p>						
到達目標	<p>学生が</p> <p>(1) 現代の行政の仕組みを正しく認識・理解することができる</p> <p>(2) 公務員試験に対応する基礎力を身につけることができる</p>						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	中央政府・地方政府(都道府県・市町村において、制度設計及び行政実務に従事した経験から得られた知識・知見を学生に還元し、現実に進行する行政プロセス(過程)を動的に考察し、国家・地方自治体の意思決定のあり方を理解する講義とする				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○	○	◎		
講義方法		教科書を中心に講義するが、公務員試験等の問題解説も織り交ぜる。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	ガイダンス (授業計画の概要・受講態度の注意点・成績評価の方式など)					
	第2回	「行政」とは何か? 立法や司法との関係において 行政の「立ち位置」は?					
	第3回	行政学とは何か? 成立の背景と展開					
	第4回	行政国家の成立					
	第5回	新しい行政の展開～行政経営の視点					
	第6回	中央の統治機構と地方自治体の制度					
	第7回	行政府の構成要素 ①行政組織・制度					
	第8回	行政府の構成要素 ②公務員制度～官僚制とサービス提供者					
	第9回	行政制度改革～現代組織論と行政改革					
	第10回	行政過程 ①行政活動の設計～政策の調査と立案					
	第11回	行政過程 ②法律や条例を作る～多くの人々の合意形成、参画					
	第12回	行政過程 ③予算を作る～予算編成の条件、「入る」と「出る」、予算主義、単年度主義、最小費用で最大効果					
	第13回	行政と社会の接点①——政策の実施、-市民の参画					
	第14回	行政と社会の接点②～政策の評価--PDCA、情報公開、市民の目					
第15回	これまでの講義のまとめ——総括授業						
評価方法		期末試験 (70%) 及び平常の講義内容の理解度を確認するレポート・小テスト(30%)					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		レポートおよび小テストを実施した場合、授業内またはClassroomを通じて、解説をする。					
使用資料	テキスト	森田朗「現代の行政」 第一法規2200円 (2000円+税10%)					
	参考図書	授業の中で適宜紹介する					
受講上の注意		六法は必携で、テキストと同等に大事。その他くわしくは初回に説明。					
事前・事後学習(学習課題)	事前	教科書の次回講義予定箇所の予習 (90分)					
	事後	その日の学習内容のレポート・小テストの提出及びノート復習 (90分)					
オフィスアワー		水曜日 3限 (それ以外はメールで依頼すること。)					

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	国際関係学 International Relations 04007III AJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数 専門科目			職名 教授	担当教員 吉田 靖之
			前期	3年	2単位		
授業概要	<p>国際関係学とは、複雑で多様な国際関係の諸現象を対象とする学問の総体であり、その主要な研究領域には、戦争・紛争研究、国家の対外行動及び国際政治経済学等が存在する。このように、国際関係学とは極めて広い範囲を対象とする学問であるが、本授業においては、検討対象を国際安全保障に関するものに絞り、その際の主たる分析の手法として国際法を使用する。何故ならば、国際関係論を学ぶ上で国際法は国際社会の現状を理解するための世界共通の言語であり、課題にたどり着くための道標であるからである。</p> <p>【授業の狙い】複雑化した社会を生き抜く基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー6）とともに、課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（ディプロマ・ポリシー2）。</p> <p>【コースとの連関】「公共政策コース」においては重要な科目である。</p>						
到達目標	日々展開する国際安全保障問題を自分なりに分析し、批判的意見を述べることができる。						
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	海上自衛隊における実務経験及び防衛駐在官（外交官）のとしての実務経験で得た知識を学生に還元する。				
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」	協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力
	○		◎		○		◎
講義方法	授業では、配布資料（レジュメ）を用いて講義する（下記「受講上の注意事項」参照）。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	イントロダクション：本授業の範囲、概要及びアプローチ					
	第2回	国際関係学と国際法との連関					
	第3回	国際関係理論：リアリズムとリベラリズム					
	第4回	主権国家と安全保障：自衛権（個別国家）と集団安全保障体制（国際機構）					
	第5回	現代国際社会における空間秩序（1）：海洋空間					
	第6回	現代国際社会における空間秩序（2）：航空・宇宙空間					
	第7回	国際紛争の歴史（1）：東西冷戦まで					
	第8回	国際紛争の歴史（2）：冷戦後の紛争					
	第9回	国際紛争の歴史（3）：「ポスト9/11の時代」における紛争					
	第10回	現代の国際安全保障上の課題（1）：通常兵器の規制と大量破壊兵器の拡散対抗					
	第11回	現代の国際安全保障上の課題（2）：テロリズムとテロ対策					
	第12回	現代の国際安全保障上の課題（3）：海賊対処（海洋安全保障）					
	第13回	今日における国際安全保障上の課題（4）：非国際的武力紛争（人道的介入・保護する責任）					
	第14回	選択テーマに関するグループ・ディスカッション					
第15回	授業の総括、質疑応答、フリーディスカッション等						
評価方法	課題の提出状況（40%）＋平常点（授業活性化への貢献度）（10%）＋期末レポート（50%）						
課題（試験やレポート等）の フィードバック方法	課題等が出された場合には、課題はMS Wordを使用して作成しG-Mailに添付する形で提出する。課題に対する担当教員のコメント等は、課題提出のメールへの返信により送付する。						
使用資料	テキスト	教科書：滝田賢治、大芝亮、都留康子編『国際関係学第3版補訂版』（有信堂、2021年）（3,520円＋税）					
	参考図書	武田康裕、神谷万丈責任編集『安全保障学入門第5版』（亜紀書房、2018年）（2,600円＋税）					
受講上の注意、 備考など	(1) レジュメは大学使用のGoogle classroomにuploadされているので、各人で出力して持参すること。 (2) その他、詳しくは初回の授業において説明する。						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	教科書及びレジュメの授業計画に記された内容に該当する部分を熟読し、自分なりの疑問点を見つけておく。					
	事後	レジュメとノートの纏めと教科書、参考書の再度の熟読による復習（それぞれ1時間程度）。					
オフィスアワー	毎週水曜日3限目						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	相続法		授業科目区分			職名	担当教員	
	Inheritance Law		対象学期	対象学年	単位数			
	03707ⅢAJ		前期	3年	2単位	講師	後藤 亜季	
授業概要	<p>本講義では、死者の生前有した財産を家族を中心とした生者に移転することを定めた相続法について学びます。基本的知識を習得し、相続に関する紛争解決の道筋を示せるようになることや変容する社会における相続法の課題を理解し、自分の意見を持つことを目標とします。</p> <p>【授業の狙い】社会問題に興味関心のある学生の、リーガルマインドを身につけたい学生（アドミッションポリシー2.4）、法学的な客観的視点で事象を分析し問題発見能力を身に付ける、課題解決の過程を分析し論理的思考力を身に付ける（ディプロマポリシー1, 2）の開発を目指します。</p> <p>【コースとの関連】公共政策コース、法専門職コースにおいて重要な科目です。企業経営コースにおいても、金融・保険・不動産等のビジネスの現場で有用となるほか、コースや仕事を問わず、誰にも必ずおこる相続の知識を得られるため、みなさんの今後の人生に役立つ科目だと言えます。</p>							
到達目標	<p>以下①～③のうち、①・②を最低限の到達目標とします。</p> <p>①授業資料や授業で説明されたことをもとに、相続法の基本的知識を十分に理解し、説明することができる</p> <p>②課題や事例の論点を正確に把握し、紛争解決に向けた検討ができる</p> <p>③授業で示された現代的課題について自分の考えを持つことができる</p>							
実務経験の有無	x	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	◎	◎	◎			
講義方法	六法および配布資料を用いて講義する。授業中、発言を求めることがある。							
授業計画	回数	内容						
	第1回	オリエンテーション・相続法概説						
	第2回	相続法と遺言法・相続の意義・相続の開始						
	第3回	相続人の範囲と相続分						
	第4回	相続人の資格①相続欠格						
	第5回	相続人の資格②相続廃除 相続人の選択権①熟慮期間						
	第6回	相続人の選択権②限定承認						
	第7回	相続人の選択権③放棄 相続財産の範囲						
	第8回	財産分離 遺産分割						
	第9回	寄与分と特別受益①						
	第10回	寄与分と特別受益②						
	第11回	相続回復請求権						
	第12回	遺言の意義・遺言の種類と方式						
	第13回	遺言の効力 遺留分①						
	第14回	遺留分②						
第15回	相続に関する現代的課題							
評価方法	期末試験100%							
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	課題は授業中にフィードバックします。期末試験は解答例などを掲示します							
使用資料	テキスト	2024年度六法。種類・判例付かどうかは問いません。						
	参考図書	<ul style="list-style-type: none"> ・民法判例百選Ⅲ 親族・相続 [第3版]：別冊ジュリスト 第264号 2420円 ・潮見義男 詳解 相続法 第2版 4730円 等授業で紹介したもの 						
受講上の注意、 備考など	<ul style="list-style-type: none"> ・配布した授業資料、筆記用具、六法は毎回必ず持参してください。 ・学習内容の復習、より効果的に学ぶためことを目的に、任意提出の課題や、提出不要の宿題が出る場合があります。フィードバックは授業中に行いますが、個別の対応も行いますので、オフィスアワーを活用してください。 ・期末試験の結果については、個別の問い合わせに応じます。詳細は初回の授業、期末試験時に説明します。 ・進度等により内容が変更されることがあります。 ・詳しくは初回に説明します。 							
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	前回の授業内容の復習、指示された宿題や課題の取り組み 90分						
	事後	授業内容の確認 90分						
オフィスアワー	月曜日 4限							

授業科目名	刑事政策		授業科目区分			職名	担当教員		
	英 文 名	Criminal Policy	対象学期	対象学年	単位数				
ナンバリングコード	03607ⅢAJ		前期	3年	2単位	教授	西尾 憲子		
授業概要	<p>犯罪動向を統計資料から現状について正確に把握する。犯罪対策について、犯罪原因論から考察し、刑罰制度を中心とした国家の刑事政策や司法制度の仕組みを正確に理解し、市民による犯罪対策や予防活動を理解する。犯罪者の処遇制度及び犯罪被害者救済制度について、その本質と運用における現状と課題を検討する。なお、犯罪原因論については、後期開講「専門特殊 犯罪学」において学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】この授業は、「総合的学修による課題探究力、問題解決能力を身につける（CP5）」こと及び「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける（DP1）」こと並びに「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける（DP2）」ことを目指している。</p> <p>【コースとの関連】「法専門職コース」及び「公共政策コース」において重要な科目である。</p>								
到達目標	<p>犯罪現象について統計資料に基づいた分析ができ、統計資料の特徴を知ることにより統計資料のみでは説明できないことについて理解する。犯罪に対する刑事司法制度をダイナミックに把握し、司法手続に係る法制度について関連させながら理解し、自分で説明することができる。刑罰の目的から現在の刑罰制度の種類やその内容、法的根拠を理解し、現状と課題について説明ができる。犯罪対策としての犯罪者の早期の社会復帰を基本理念とする犯罪者処遇制度について理解し、現状に対する自分の見解を説得的に論証できる。また、国家による刑罰制度のみでなく、市民による犯罪対策や予防活動も有効であることを認識する。そして、犯罪の一方当事者である犯罪被害者の置かれた現況を正確に理解し、犯罪被害者に対する救済制度の必要性や司法制度の現状を理解する。さらに、「専門特殊講義犯罪学」も併せて学ぶことで、犯罪をなくすためにできること、必要なことなどを多角的に考察することができるようになる。</p>								
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果							
コンピテンシー（行動特性） 「伸ばすことのできる能力」		協調性		傾聴力		創造力		論理的思考力	
				○				◎	
講義方法		各回の講義方法は下段の授業計画に記載する。なお、講義で身につけた知識に基づき、論理的に考え論述を含めた確認テストを行う。							
授業計画	回数	内容							
	第1回	刑事政策と隣接科学との関係、刑事政策の意義・目的・役割・内容							
	第2回	犯罪と刑罰：刑罰の意義・目的・内容（刑罰制度概観）							
	第3回	保安処分：意義・目的・内容、刑罰とのちがいがい							
	第4回	刑事司法制度①：刑事手続きの流れ							
	第5回	猶予制度：刑事司法制度におけるディヴァージョン							
	第6回	刑事司法制度②：少年事件手続の流れ							
	第7回	非行少年に対する処分とその処遇：目的、種類、内容							
	第8回	犯罪者処遇制度①：理念・意義・目的							
	第9回	犯罪者処遇制度②：施設内処遇							
	第10回	犯罪者処遇制度③：社会内処遇							
	第11回	犯罪者処遇制度④：中間処遇							
	第12回	犯罪者処遇制度⑤：保護観察制度							
	第13回	更生保護制度							
	第14回	犯罪被害者等救済・支援制度							
第15回	裁判員裁判制度と刑事政策								
評価方法	成績評価の対象及び目安として、期末試験レポート70%、授業態度等30%とし、総合的に評価する。								
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法	講義に関する資料の共有及び提出物に関しては、Googleクラスルームを活用する。また、課題の限定コメントを利用するなどしてフィードバックを行う。								
使用資料	テキスト	特別に指定しないが、初回ガイダンスにおいて説明する。また、必要に応じて、講義のなかで紹介する。							
	参考図書	犯罪白書・警察白書等の司法統計資料、新聞、その他テーマに応じて、適宜説明する。							
受講上の注意、 備考など	<p>刑法総論Ⅰ・Ⅱ及び刑法各論Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること。</p> <p>聞いているだけ、座っているだけの授業ではない。</p> <p>講義で扱ったテーマや社会状況に積極的かつ自発的に関心を持ち、自ら現状と問題について分析し解決策を検討し、これを自分の理解をもとに自分の表現で論述することができるようになるためのトレーニングとして活用して欲しい。</p> <p>授業計画については犯罪学理論を示しているが、社会で起きている犯罪現象と理論を組み合わせることで学びたいと考えている。</p> <p>また、状況に応じて、受講生がお互いの意見を聞き、質疑応答を行いながら、ディスカッションまで発展させたいと考えている。</p> <p>さらに、授業計画における講義内容は時宜に合わせて変更する場合がある。なお、刑事司法制度における各関係機関から講師を招いた講演などについては、社会状況を見ながら、受講学生の希望を聞き、実施することを検討している。</p> <p>講義の進め方や試験内容、オフィスアワーについて、初回ガイダンスで説明するので必ず授業には出席すること。</p>								
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	新聞やニュースなどをとらえて、最近の社会問題などに対して、まずは関心を持つことから始めてほしい。(90分)							
	事後	自分が関心を持った社会問題について、講義をとらえて学んだ知識を生かし、今後の課題とその解決策について考察してほしい。(90分)							
オフィスアワー	水曜日3時限目（メールで事前に訪問希望時間を連絡して確認を受けてから訪問してください。）								

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	社会保険法		授業科目区分			職名	担当教員
	Social Security Law		対象学期	対象学年	単位数		
	03507ⅢAJ		前期	3年	2単位		
授業概要	<p>超高齢社会を目前に控えた現在、年金・医療・福祉などの費用支出が膨らみ続け、これをどのように負担していくかが大きな課題となってきました。学生であっても20歳になれば国民年金保険料を納めなければならないように、これからの生活においてわれわれはその担い手とならざるをえないのです。さらに、少子化、女性の社会進出、人口の高齢化といった社会の変化に対応するために、社会保障制度自体が変革を迫られています。</p> <p>そこで本講義は、まず現行の社会保障制度の基本的な内容を理解することに重点を置きながら、あわせて現在行われている社会保障制度改革の意義とその課題を学ぶ。</p> <p>【授業の狙い】ディプロマポリシー「法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける」こと、及びカリキュラムポリシー「段階的系統的学修により専門知識を養いリーガルマインドを身につける」ことを実現するための科目です。</p> <p>【コースとの関連】法専門職コースにおいてやや重要な科目です。</p>						
到達目標	<p>①社会保障制度の理念・意義を説明できる。</p> <p>②社会保障制度の基本的な枠組みを理解でき、説明できるようになる。</p> <p>③これから社会人となる上で、最低限必要な知識を身につける。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
		○	◎	◎	◎		
講義方法	授業では配付資料等を用いて講義する。理解度確認のための小テストを行う場合がある。						
授業計画	回数	内容					
	第1回	オリエンテーション					
	第2回	社会保険法総論－①社会保障の概念					
	第3回	社会保険法総論－②社会保障の歴史					
	第4回	社会保険法総論－③社会保障の権利					
	第5回	社会保険法総論－④社会保障の法体系					
	第6回	社会保険法総論－⑤社会保障の行政組織、財源					
	第7回	社会保険法総論－⑥社会保障の国際的潮流					
	第8回	各論－①公的年金と企業年金					
	第9回	各論－②医療保障と医療保険					
	第10回	各論－③介護保険					
	第11回	各論－④公的扶助					
	第12回	各論－⑤社会手当					
	第13回	各論－⑥社会福祉					
	第14回	各論－⑦労働保険(労災保険、雇用保険)					
第15回	各論－⑧社会保障の課題						
評価方法	中間試験及び期末試験またはレポート(80%)、授業中に行う小テストや授業中の発言内容等(20%)を総合的に判断する。						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	試験及びレポート課題については、授業時間内にフィードバックしたり、解答例や正解を紙媒体等で配布する。						
使用資料	テキスト	<p>テキスト・参考書については第1回目の授業で指示する。</p> <p>加藤 智章，菊池 馨実，倉田 聡，前田 雅子 著『社会保険法 第8版』（有斐閣アルマ、2023年）(2700円＋税)</p> <p>西村 健一郎 著『社会保険法入門 第3版』有斐閣（2017年、2100円＋税）</p>					
	参考図書	<p>岩村正彦編『社会保険判例百選（第5版）』有斐閣（2016年、2500円＋税）</p> <p>岩村 正彦，菊池 馨実，嵩 さやか，笠木 映里編著『目で見る社会保険法教材 第5版』有斐閣（2013年、2100円＋税）</p>					
受講上の注意、備考など	<p>六法を持参すること。</p> <p>詳しくは初回授業時に説明します。</p> <p>課題の提出を怠ったりすると単位の修得は困難となる。</p>						
事前・事後学習(学習課題)	事前	授業ごとに前回の授業内容に関するおさらいを行うので、60分程度の復習をしておくこと。					
	事後	授業終了時に指示する教科書該当部分や課題の学習(60分程度)					
オフィスアワー	月曜日3限の授業終了時						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	法制史		授業科目区分			職名	担当教員
	Legal History		対象学期	対象学年	単位数		
	03207ⅢAJ		前期	3年	2単位		
授業概要	<p>法制史は法の形成・展開・変化、法に関する意識や思想などを歴史的に考える学問である。本講義では、「六法」を中心とする日本の近現代法が、明治・大正・昭和・平成・令和と時代が変わるにつれて、当時の政治・経済・社会等の状況によってどのように形成・展開・変化したのか、また当時の法に関する意識などがどのようなものであったのか説明する。</p> <p>順序として、まず法制史の全体像と近現代史の概要を紹介する。次に憲法、民法、商法・会社法等の六法の成立・展開・改正を中心に、当時の状況や法意識を踏まえて歴史的に説明する。そして、講義を通して、受講生が六法をより深く理解できるようにする。</p> <p>【授業の狙い】①段階的系統的学修により法制史の専門的知識を養いリーガルマインドを身につける(CP2) ②総合的な学修による課題探求力、問題解決能力を身につける(CP5) ③法制史の内容を学ぶことで法制史に関する理解を深め、法学的な客観的視点で事象を分析し、問題発見能力を身につける(DP1) ④問題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける(DP2)</p> <p>【コースとの関連】すべてのコースにとって重要な科目である。</p>						
到達目標	<p>(1) 近現代法の歴史的沿革を知識として修得することで内容が説明できる。 (2) 法を持つダイナミックさ、法の重要性、法を取り巻く様々な状況などが説明できる。 (3) 現行法の歴史を修得することで現行法に関する理解力をより深めることができる。 (4) 法の視点から日本の近現代史を考察する力が修得できる。</p>						
実務経験の有無	×	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果					
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
		○	◎	○	◎		
講義方法		講義では配布資料を用いて講義する。また課題を出す。適宜Q&Aを行う。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	法制史概論 — 法制史の定義、位置づけ、内容					
	第2回	近現代史の概要(1) — 明治時代(1868～1912)の概要 —					
	第3回	近現代史の概要(2) — 大正・昭和前期(1912～1945)の概要 —					
	第4回	近現代史の概要(3) — 昭和後期～現在(1945～2023)の概要 —					
	第5回	憲法史(1) — 大日本帝国憲法(明治憲法)の成立と展開 —					
	第6回	憲法史(2) — 日本国憲法の成立 —					
	第7回	憲法史(3) — 日本国憲法の展開 —					
	第8回	民法史(1) — 明治民法の成立と展開 —					
	第9回	民法史(2) — 戦後の民法の成立 —					
	第10回	民法史(3) — 戦後の民法の改正 —					
	第11回	商法・会社法史(1) — 商法の成立と展開 —					
	第12回	商法・会社法史(2) — 商法・会社法の改正、連性—					
	第13回	刑法史 — 明治40年刑法の成立と改正、少年法などとの関連生					
	第14回	刑事訴訟法・民事訴訟法史 — 戦前と戦後の刑事訴訟法・民事訴訟法の成立と比較、改正					
第15回	まとめ＝講義の振り返り						
評価方法	期末試験(70%)、課題(30%)で判断する。						
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法	提出された課題に対して学生ごとにフィードバックする。期末試験や課題には解答例を示す。						
使用資料	テキスト	講義時に資料を配布する。					
	参考図書	山中永之佑編『日本現代法史論』(法律文化社、2010、3,200円+税別)					
受講上の注意、備考など	<p>法哲学、歴史Ⅰ・Ⅱを履修しておくことが望ましい。 講義中の私語や携帯電話等の使用を禁止。六法を持参。 詳しくは初回に説明する。</p>						
事前・事後学習(学習課題)	事前	前回の授業の内容の復習、講義終了時に指示する該当部分の予習など(60分)					
	事後	授業内容の復習、課題及び新聞購読など(60分)					
オフィスアワー	水曜日3限						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	金融論 I		授業科目区分			職名	担当教員	
	Monetary Economics I		対象学期	対象学年	単位数			
	04607III AJ		前期	3年	2単位	教授	金岡 克文	
授業概要	<p>金融論は経済学においてその中心分野のひとつです。その知識を身につけることは、金融に関係する職に就くことを目指すためには必須ですが、日常生活を送る上でも重要な意義を持ちます。現代社会を支える金融についての知識を学ぶことは、「複雑化した社会を生き抜くための基礎能力を身につける（カリキュラム・ポリシー）」こととなり、「21世紀型市民として相応しい正義感・倫理感・判断能力・行動力を身につける（ディプロマ・ポリシー）」にもつながります。</p> <p>本講義では、まず現在の経済・金融のおかれている状況に関する基礎的な知識を身につけ、これにより経済・金融分野について学ぶことの重要性について理解し、それを土台として金融に関する通貨や手形に関する基礎的な知識を身につけます。この講義は金融機関への就職を考えている企業経営コースの学生には必須の科目です。</p>							
到達目標	<p>①金融・経済の現状について理解する。 ②通貨制度について基本的知識を得る。 ③手形制度とその意義について理解する。 ①～③について社会人として恥ずかしくないだけの知識を持つ。金融機関を志望するものは金融関連職種の面接などにも対応できるようにする。</p>							
実務経験の有無	x	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果						
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力			
		○	○	○	◎			
講義方法		パワーポイントを使い、配布したレジュメに要点を記入する形で講義を進めていきます。						
授業計画	回数	内容						
	第1回	ガイダンス						
	第2回	金融・経済の現状に関して1（高度成長期～バブル経済…日本経済と金融）						
	第3回	金融・経済の現状に関して2（バブル崩壊と失われた20年1…バブル経済とは何なのか?）						
	第4回	金融・経済の現状に関して3（バブル崩壊と失われた20年2…金融自由化とバブル）						
	第5回	金融・経済の現状に関して4（金融危機の発生…リーマンショックについて）						
	第6回	金融・経済の現状に関して5（アベノミクス～現在）						
	第7回	金融とは何か…経済における金融の意義と金融論						
	第8回	貨幣と信用1（貨幣とは何か…様々な貨幣理論）						
	第9回	貨幣と信用2（貨幣の機能と本質）						
	第10回	貨幣と信用3（通貨制度1 金本位制）						
	第11回	貨幣と信用4（通貨制度2 管理通貨制度）						
	第12回	手形と信用1（手形とは何か）						
	第13回	手形と信用2（手形と生産）						
	第14回	手形と信用3（現状と課題…電子手形と手形の限界）						
第15回	講義のふりかえりと金融論Ⅱへの展望							
評価方法		受講態度(レジュメ記入・課題提出classroom)30%、試験(小テスト含む)70%						
課題(試験やレポート等)の フィードバック方法		提出した課題についてはコメントをつけ、質問に答えます(classroom)。						
使用資料	テキスト	なし(レジュメを配布)						
	参考図書	『金融読本(第32版)』東洋経済新報社(税抜き価格2,400円)						
受講上の注意、 備考など		講義内容に興味を持って、積極的に質問し、講義をより有意義なものにすることに協力してください。予習として、新聞などの経済・経営面に目を通すこと。また、配付したレジュメに復習として、しっかりと講義内容を自分なりにまとめること。なお、講義の計画は変更することがあります。詳しくは初回に説明します。						
事前・事後 学習 (学習課題)	事前	新聞の経済・経営面に目を通してください(1時間)。						
	事後	課題(classroom)提出(1時間)。						
オフィスアワー		月曜日3限						

授業科目名 英 文 名 ナンバリングコード	専門特殊講義 地域ビジネス論 Regional Economy 04408III AJ		授業科目区分 対象学期 対象学年 単位数 教養科目			職名	担当教員
	前期	3年	2単位	教授	八坂 徳明		
	授業概要						
現代の地域経済の意義を再認識し、地域経済の立場に立って、多様な地域経済の動態のなかに現れている現代社会の先端的な現実を捉えることを目的とします。地域経済が疲弊する中、地域経済の分析や理論の精緻化にとどまらず、地域経済政策の構想から現代経済の再生に貢献するような、理論的かつ政策志向の強い提言が求められています。本講義では、地域経済学および地域ビジネス論の入門的な位置づけとして、様々な取組で地域経済が活性化したケースを学ぶことで現代の地域経済への問題意識を養う。地方公務員志望者のために適宜地域経済に関わる時事問題も取り上げます。なお、講義内にて適宜、時宜を得たゲストスピーカーをお招きし、講演を予定しています(2022年度実績 4回)。ゲストスピーカーの登壇は、テーマ内容に応じた方を選定することからシラバス内容の変更はありません) 【授業の狙い】本授業は、「課題解決の過程を分析し、論理的思考力を身につける」(ディプロマ・ポリシー2)、及び、「総合的学修による問題探求力、問題解決能力を身に着ける」(カリキュラムポリシー6)を狙いとします 【コースとの関連】公共政策コース、企業経営コースにおいて重要な科目である							
到達目標							
地域経済学の基礎的な理論を習得し、地域活性化のための課題と解決方法を考える 地方公務員試験小論文対策の基礎知識を身に付ける							
実務経験の有無	○	実務経験のある教員等による授業科目の学修成果	金融機関等における実務経験で得た知識を学生に還元する				
コンピテンシー(行動特性) 「伸ばすことのできる能力」		協調性	傾聴力	創造力	論理的思考力		
			○	○	◎		
講義方法		テキスト使用による解説とともに、資料配布等による補足説明、適宜ゲストスピーカーによる講義も取り入れる(2021年実績4回)。					
授業計画	回数	内容					
	第1回	現代地域経済学の基礎と課題					
	第2回	国境をこえる地域経済(ケース:東京)					
	第3回	工業地帯・大都市圏・国土の構造(ケース:横浜、川崎)					
	第4回	地方中核都市の成長と成熟化(ケース:福岡市と札幌市)					
	第5回	地方都市の内発的発展(ケース:金沢)					
	第6回	地方工業都市(ケース:愛知三河エリア)					
	第7回	商業集積と地域経済(ケース:岐阜県大垣市他)					
	第8回	中山間地域の内発的発展と主体形成(ケース:岡山県新庄村他)					
	第9回	農村リゾートと複合的発展(ケース:湯布院他)					
	第10回	ハイテクビジネス・知識経済と地域経済(ケース:シリコンバレー他)					
	第11回	「専門家」中小企業の地域ネットワーク(ケース:イタリアポローニャ他)					
	第12回	ポスト工業化時代の都市再生と地域経済(ケース:イギリス・バーミンガム他)					
	第13回	サステナビリティと地域経済(ケース ドイツ・フライブルク)					
	第14回	日本の地域政策(まとめ)					
第15回	地域経済活性化を考える(ケース:地方自治体の未来)						
評価方法		平常点(含受講態度、発言姿勢)(50%)、レポート(50%)として評価する。					
課題(試験やレポート等)のフィードバック方法		課題については授業内で解説。試験・レポート等のフィードバックは、Google Classroomなどを通じて適宜実施。					
使用資料	テキスト	中村剛治郎編『基本ケースで学ぶ地域経済学』有斐閣ブックス 2,400円+税					
	参考図書	講義中で適宜紹介					
受講上の注意、備考など		講義での積極的な発言、討議での主体的な参加を期待します。(詳しくは初回に説明する。)					
事前・事後学習(学習課題)	事前	テキストの該当範囲の予習(30分程度)。					
	事後	配布資料、参考資料(別途講義内で紹介)の通読(30分~1時間程度)。					
オフィスアワー		原則火曜日5限目(他の時間帯の場合はメールによる予約をお願いします)					